

## 会 議 録

会議名	平成24年度 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	平成24年8月21日(火) 午後2:00~4:00
開催場所	丸亀市役所本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>板倉 宏昭(会長)、野村 明宏、瀧原 祥夫、高橋 勝子、草薙 めぐみ、森 茂(副会長)、高木 和代、角野 幸治、都村 忠弘、神原 正、平田 正数、鈴木 貴信、宮武 浩一、谷 委紀</p> <p>(欠席委員)</p> <p>なし</p>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住自立圏共生ビジョン懇談会の運営について</li> <li>・ 共生ビジョンの策定及びスケジュールについて</li> <li>・ 協定書にもとづく具体的取組について</li> </ul>
傍聴者	0人 四国新聞社取材
事務局	丸亀市企画財政部政策課
発言者	議事の概要及び発言の要旨
都村委員	<p>《議事概要》</p> <p>議事に入る前に委員の互選によって板倉宏昭氏を会長に選任し、会長の指名により森 茂氏を副会長に選任した。</p> <p>引き続き、3つの議事について協議し、結果は以下のとおりとなった。</p> <p><b>(1) 定住自立圏共生ビジョン懇談会の運営について</b></p> <p>定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱、定住自立圏構想の2市3町での推進体制、会議の公開等を規定した会議運営要領(案)を本日付で施行したい旨を事務局より説明。</p> <p style="text-align: center;">(原案のとおり承認)</p> <p><b>(2) 共生ビジョンの策定及びスケジュールについて</b></p> <p>共生ビジョンに関する基本的事項、今後の懇談会のスケジュールについて、11月の策定を目指して作業を進めることを事務局より説明。また、ビジョンに記載する内容として、圏域の名称を「瀬戸内中讃定住自立圏」、その期間を平成24年度から28年度までとすること、共生ビジョンの構成などについて、事務局より説明。</p> <p>ビジョンのサンプルとして示していただいた資料に、事業シートが2つ示されていますが、2つ以外にも出てくるのですか。</p>

板倉会長	<p>22の取組がありますので、シートは22通り作成されます。</p>
宮武委員	<p>定住自立圏構想に関する県内の状況はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>県内では、高松市・丸亀市・坂出市・観音寺市の4市が、定住自立圏構想の中心市となる要件を満たしており、そのうち、坂出市を除く3市、高松市・丸亀市・観音寺市が地域で中心的な役割を果たす意思を表明する、中心市宣言を実施しています。現在、高松市では3市5町の圏域でビジョン策定・事業実施中であり、観音寺市については、中心市宣言以降の動きは把握しておりません。</p> <p>当初、高松市の瀬戸・高松広域定住自立圏は1市5町で圏域を構成していましたが、今年度、さぬき市・東かがわ市が加わって3市5町となりました。制度上、1対1の協定の積み重ねによって、圏域は広がっていきますので、本圏域でも2市3町から広がる可能性はあります。</p>
神原委員	<p>ビジョンの文章を書くこと自体は比較的簡単かもしれませんが、各自治体で抱えるさまざまな課題を解決するための各市町の連携と一体となって、初めてビジョンとなりえるのであり、実際の中身が重要です。ただ、スケジュールを見る限り、そこまでは難しいので、とりあえずビジョンを策定しましょうという姿勢に見えます。</p> <p>この会は、各市町のひとつひとつの課題を提言して、後は各市町間の事務局サイドの折衝・連携を進めてもらう必要があると思いますし、ここで、意見を述べるだけでは、この会の意味がなくなるのではという懸念があります。具体的に、この会での意見を事務局サイドでとりまとめ、その結果を返してくれるというようにしていけばどうでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、今回、ビジョン策定までに時間はございませんが、その具体的な取組自体については、協定書に規定した取組内容を基本として、これまで年次計画も含めた2市3町間の協議を行ってまいりました。</p> <p>今年度は、そのうち、具体的に調整できたものについて、まずはビジョンに盛り込み、毎年度所要の見直しを行う際には、調整できた取組から順次追加してまいります。これから、この会の中で新たな取組に関するご意見もおうかがいし、反映できるものは反映しながら、徐々に取組を充実していきたいと考えております。</p>
板倉会長	<p>神原委員のご指摘はごもっともで、この事業のキーワードは「連携」であると思っています。既存事業でこれまでどおりの連携で進めたら良い事業と、例えば観光分野などで新しい連携によって進めていく事業と2種類ありますが、基本的には、現在あげられている22の事業について評価していくということになります。</p>
都村委員	<p>これまで広域行政的な視点から2市3町で取り組んできたことと、この定住自立圏構想で取り組むこと、どこがどう違うのでしょうか。また、この定住自立圏構想に取</p>

事務局	<p>り組むことで、国から補助金等が出るのですか。</p> <p>従来の広域行政は、地方自治法にもとづいて一部事務組合などを設け、広域的な行政を行うといった性質のもので。一方、今回の取組は法律にもとづくものではなく、自治体間で互いにメリットのある取組について各自治体の判断で協議し、取組の大小に関わらず連携していくといったソフト的要素が強く、従来よりも柔軟性を持っているという点がこれまでとの違いであるといえます。</p> <p>また、国の財政的な支援は、包括的な財政措置として、中心市に毎年度約4千万円、連携市町に約1千万円を上限とした特別交付税措置があるほか、外部人材の受け入れに年間7百万円を上限とする措置などの個別施策に対する支援、各省庁における補助事業の優先採択等があります。</p>
瀧原委員	<p>体系図として示されている事業は、ビジョンをまとめる上でのこの懇談会の課題であり、圏域の将来像などの大きなビジョンを各事業に落とし込んでいく時には、ここが中心になるというイメージでよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。体系図は協定書に規定された内容を落とし込んだもので、これらの取組を基本として、事業の詳細を示すシートにその概要や期待される効果の具現化がビジョンを策定するにあたっての基本的な作業となってまいります。</p> <p>(説明内容を確認)</p> <p>(3) 協定書にもとづく具体的取組について</p> <p>協定書及び協定書にもとづく具体的取組について、事務局より説明。</p>
神原委員	<p>取組には入っていませんが、2市3町での道路網の連携について、どうでしょうか。先日、多度津町の都市計画の審議会で、道を見て回ったのですが、多度津町と他市町間での道の連携の悪さを感じました。各自治体の領域内はきちんと整備しているものの、領域以降は道が切れてつながっていないこともあるようです。これまで市町が話し合って道路を整備しておればこのようなことにはならなかったのでしょうか、そういった話し合いをしながら道路を整備することなどはこの中には入らないのですか。</p>
事務局	<p>道路整備に関することは、今回の協定内容には盛り込まれていませんが、今後、もしそういう取組について連携してやっていけるということになれば、(現在の協定内容に含まれない取組であることから、)まずは議会の議決を経た上で、ビジョンに盛り込んでいくことで、定住自立圏構想の取組として実施することも可能となります。</p> <p>ただし、定住自立圏構想においては、各市町の既存の地域資源等について連携、活用して魅力を高めるといことでソフト的な取組が多くなる傾向にあり、本圏域の取組でも、ハードよりはソフト的な取組が多くなっています。</p>

	<p>道路整備には予算も伴ってきますが、定住自立圏構想の制度上、道路整備に関する国からの財政的な補助も現時点ではないと思われます。そういった財政的な面も考えた上で市町間の調整が整えば、計画に盛り込んでいくことも可能です。</p>
神原委員	<p>定住自立圏といっても、道路網が各市町でうまく連携していない状況では、市町の結びつきも悪いということもありますので、圏域のひとつの課題として是非入れていただきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>子育て支援の分野で、子育てサービスの広域化の推進とありますが、取組内容で具体的にあげられているのは、「丸亀市で研修会を開催するので他の市町もどうぞ」という形だけのものと感じます。私自身、自治体の子育て支援に関わって、自治体ごとに子育て支援にかなりの温度差があると感じますし、やはり行政側の連携や情報の提供は重要であると思います。</p> <p>協定内容にも規定されていますが、「子育てサービスの充実に努める」ということであれば、情報共有して、例えば、丸亀市・善通寺市にはこういった子育て支援・サービスがありますよということについて、2市3町の全てに情報がいきわたるような情報発信のシステムも必要であると思います。また、サービスの共有化ということであれば、研修会と一緒に参加することだけではなく、子育て支援を必要としている方が、他市町のサービス、例えば丸亀市だけが実施しているファミリー・サポート・センターのサービスを受けることができるような取組も必要ではないかと思いました。</p>
草薙委員	<p>子育て環境の充実、子育てサービス広域化の推進について、目の前の子育て家庭だけに重点を置くのではなく、次世代を担う、これから親になる若者たちが安心して結婚や子育てできる環境の整備や啓発が必要です。そういったことから、この取組の対象には、今の保護者だけでなく、次世代を担う若者をも入れ込むものとして、取組内容を是非変更していただきたい。</p> <p>2市3町は互いに車でいける距離であり、私の法人が入っている、こども家庭支援センターには、琴平町の方やまんのう町、丸亀市の方などの方もいらっしゃっており、現場では制度と関係なく、既に他市町の方も受け入れることから支援をしています。そういった実態に合わせて、情報の共有化も含めてきちんと行政も連携をし、システムを構築しながら進めていくべきではないかと思います。</p>
事務局	<p>非常に重要なご指摘であると思います。現在の協定内容は、情報共有しながら子育てサービスの充実に努めるという内容であり、具体化しているのは発達障害児の事業に係る連携のみですが、今後、ご意見にありましたファミリー・サポート・センター事業の広域化やその他の取組につきましても、市町間の協議により、連携できるものにつきましては取り入れてまいりたいと思います。</p> <p>また、これまでにファミリー・サポート・センター事業について検討はしておりますが、まだ具体的に盛り込むまでにいたっていないという状況でございます。</p>

都村委員	<p>この会の委員は経済団体の方が多ようですし、産業振興はこの圏域での重要な課題に入っていると思います。そういったなかで、中小企業の活性化については、連携を図るとかそういうことだけなのですが、例えば、この圏域内での共通商品券を発行するとか、圏域で婚活イベントをやって住む方を増やしていこうといった積極的な連携を検討していくことはダメなのでしょうか。子育てや高齢化の問題以前にこういうことを考えていくことも良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>そういったことを定住自立圏の取組として検討や協議をしていくことにつきましても、担当課に投げかけてまいります。</p>
角野委員	<p>想定される取組一覧に係る書きぶりについて、この懇談会からの意見でアレンジや変更することは可能なのですか。</p>
副会長	<p>この文言は協定書に記載されておりますので、これを変更しようと思えば、議会の承認が必要ということです。ただし、この内容自体は抽象的ですので、この中から実際に取り組む具体的な内容に関する意見は出せるということなのでしょうね。</p>
高橋委員	<p>事務局からの事前説明の際には、提案や率直な意見をいただきたいということでしたが、取組について議会の承認が必要ということであれば、意見を出してもそれについて取り組んでいくことは難しいということでしょうか。また、われわれの意見はどのように反映されていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>協定書に規定された大きな骨組みを変えることは手続き上簡単ではありませんが、その記載内容の範囲内で幅を広げていくことは可能ですし、議会の承認があれば、骨組みを変えることも可能です。今回（11月策定予定）のビジョン策定作業では、この読み取れる範囲の中身を見た上でご意見をいただきたい。</p> <p>また、現在協議にあがっていない事項については、その意見を担当課になげかけ、実施可能かどうかの検討作業から始めますことから、今回策定する当初のビジョンに即反映させることは難しいのですが、ビジョンは毎年度見直しをしておりますので、新たな取組についてはその際に盛り込んでいくこととなります。</p>
草薙委員	<p>この懇談会にはどこまでの権限があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この懇談会には、こちらから、現在、協議している内容を提示しますが、それに対する意見や提案を行うというのがこの懇談会の基本的なスタンスとなります。いただいたご意見については担当課で協議をし、ビジョンに反映できるものは反映するというところでございます。</p>
草薙委員	<p>例えば子育て環境の充実というところで、協定書では、その対象者を「子どもを持</p>

	<p>つ家庭」とは限定していませんので、「次世代の若者」など）その幅を持たせることはできるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>どういった方を対象とするのかということも含めて、具体的な取組としてご提案いただければ、担当課の方になげかけ、その協議の中で検討してまいります。</p>
草薙委員	<p>どの分野に関しても、懇談会は、ここで示されたものに関して肉付けしていける立場にあるということは間違いのないですね。</p>
事務局	<p>はい。次回以降、現在2市3町で協議している、より具体的な内容についてお示しさせていただきますが、その中身について、もう少し検討した方が良い点、地域の実情とかけ離れている状況などがあれば、ご意見いただくということになりますので、そういった立場にあるといえます。</p>
草薙委員	<p>では、ここで協議はするのだけれど、担当課の中でも協議されて決定するということですか。</p>
事務局	<p>役割としては、この懇談会では（協議というよりは）ご意見をいただく、いただいたご意見に係る協議は担当課で行うという流れになります。</p>
角野委員	<p>産業の振興、中小企業の活性化というところで、企業の福利厚生について書かれています。これも非常に大切ですが、実際は、地方の小さな会社にいかにか優秀な人材を集めるか、また、今いる人材をどのように育成していくかということが非常に大切な共通の課題であると思いますので、そういったことも何らかの形で検討していただきたい。</p> <p>もうひとつ、「瀬戸内中讃定住自立圏」という名称については決定事項なのですか。</p>
事務局	<p>圏域の名称につきましては、全国的に見てわかりやすく、地域住民にも親しまれている名称であり、シンプルでわかりやすいものということで、2市3町の市長・町長が集まった定住自立圏形成推進委員会で決定いたしました。</p>
角野委員	<p>この取組の目的として、主には人口流出を防止するという話がありました。最近では震災の影響等で、首都圏や関西から移住してくる人もいると思いますが、岡山県か岡山市が全国で一番移住したい県・まちであり、高松市も全国で5位くらいということです。そういうことも念頭に、流出を防止するだけでなく、県内外からこの圏域に流入していただけるような名称・ビジョンとして、魅力をまとめられたらと思います。</p>
事務局	<p>圏域の特徴を出すということに関しては、ビジョンの将来像の部分で、また、サブタイトルをつけることなどの検討も可能であると考えています。</p>

板倉会長	<p>この名称は決定事項ではありますが、「瀬戸内」といえば、温暖で災害も少ないというイメージもありますので、そういう点で良い名称かなとは思いますが。</p> <p>(説明内容を確認)</p> <p>(4) その他</p> <p>事務局より、圏域の将来像に関するアンケートの提出を依頼。</p>
谷委員	<p>このアンケートの内容は記名式なのでしょうか。</p>
板倉会長	<p>議論の際に、どの方の意見かわかっているほうがやりやすいと思いますので、原則記名として、氏名を伏せておきたいという方はその旨を記しておいていただくということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>会議終了</p>